識や管理技術の向上のための長期研修会等を併せ実施している。

商業対策

中小商業者に対し従来とられて来た中小企業対策ないしは経済行政一般についてみるとき、施策の重点が既存業者の保護ないしは生産面におかれ、流通機構自体に対する積極的な近代化、合理化のための施策にはあまり手がつけられていなかったうらみがある。

しかし、現実の経済活動の姿は大量生産、大量消費の段階に歩を進めており、流通問題に対し新しい観点からの政策が要請されるに至っているのである。

即ち、流通経路の短縮—流通機構の近代化—が新しい課題として登場してきた。このような事態に対処して、今後の商業対策は流通機構の合理化をはかるとともに、その過程において中小企業者の体質収善をはかる必要がある。即ち

(1) 共同仕入機構の育成

現在県下にも小売店の協同組合組織による共同仕入機構があり、仕入コストの引下げに相当の効果をあげているが、運営面では未だ必ずしも充分とはいい難い状況である。目下運営管理面で種々助言指導を行っておりますが、将来新しい型の流通機構としてより育成強化されることを期待する。

(2) 小売業者の店舗共同化

魅力ある店を作り、顧客をより多く吸引するためにも、また大量仕入の利益を得るためにも店舗の大型化が必要であるが、自力でそれが不可能な場合は協合組合による共同化の制度が設けられている。

小売商業店舗共同化資金の貸付制度がそれであり、小売業者が共同店舗を建設するために必要な資金の½を無利子、一年据置、六年償還の条件で貸付けるものである。

四〇年度には荒尾市の「山の手ストアー」及び牛深市の「丸共デパート」に貸付け、四一年度には宇土市の「宇土ショッピングセンター」に貸付が予定されている。

(3) ボランタリーチェン化

個々の小売店が問屋を中心に、あるいは小売店同志で自由連鎖店を形成し、共同仕入、共同宣伝、共同販売、店員の共同採用教育訓練、厚生福祉対策等を実施し、また専属のスーパーバイザーにより店舗設計、経営指導に当らせることは、小売店の販売促進、経営合理化、物価抑制等に役立つので、県においても今後小売商業店舗連鎖化資金の予算化をはかり本格的にチェーン化政策と取組むこととしている。

金融対策

中小企業金融の円滑化のための政策としては、経営近代化のための資金の拡充、信用保証制度の充実、信用協同組合の育成強化、労働環境整備のための資金導入の積極化などがあげられますが、その他主要な施策として次のようなことを進めている。

1. 政府系三公庫資金の積極的導入
2. 中小企業設備近代化資金制度の拡充
3. 中小企業高度化資金制度の拡充
4. 季節金融の円滑化
5. 地域開発資金の積極的導入
6. 中小企業信用補完制度の充実
7. 信用組合の育成強化

特に信用保証協会は中小企業者が銀行等の金融機関から貸付を受ける場合、その債務を保証することを仕事としており、中小企業者の信用力、担保力の不足を補うことによって、中小企業者に対する金融の円滑化をはかることを目的としている。したがって県としても毎年出捐金を出して基本財産の増強をはかり保証枠の拡大をはかることにつとめているが、四一年ま度での出捐金は七、六八〇万円になっている。

保証協会が中小企業者に保証する保証限度は一人当一、〇〇〇万円までであるが、近代化のための特定資金については、三、〇〇〇万円の別枠限度を設けているほか、零細企業者のためには無担保無保証人保証制度も設けており、なお資金貸出し後に保証する追認保証の限度も五〇万円に引き上げる等中小企業者の利便をはかることに努めている。

以上当面の主要な施策について概要を述べたが、これらの施策が、より有効適切に遂行されるには、その基盤となる業界の組織化が必要であると同時に資金力の乏しい中小企業者の金融の円滑化をはかることがそれ以上に絶対に必要となってくるので、特にこの点を充分考慮し、両々相まって今後の中小企業対策が推進されねばならないであろう。

工業

工業開発の推進を

工場誘致

工場誘致が本格化したのは、県の東京、大阪両事務所の機構、陣容を強化したことに端を発する。昭和三八年頃から先進工業地帯においては高度成長の結果、中小企業の労働力の確保が著るしく困難になり、このため賃金の高騰を招来するとともに福利厚生施設の改善が強く要請されることとなった。このことは、三九年、四〇年の経済白書にも高度成長のひずみとして指摘されているところである。即ち、労働力供給の見透しとしては、四〇年度を峠として、中学卒業者数は漸減方向に進み始め、四一年度に入って、新規学卒の確保はいよいよ困難の度を加えるに至った。そして、労務倒産という言葉もちらほら耳にするようになった。賃金を上げないと人が集まらない。賃金を上げると経営が成り立たない。それが労務倒産であるが、倒産はしないまでも賃金の上昇によって経営が圧迫され始めた。

本県は南九州の各県とともに、わが国有数の労働供給県であり、われわれの周辺においてその厳しさをハダで感ずることは少なかったが、先進工業地帯においては、労働者の不足から機械の稼動率が五〇%或いは七〇%に低下し、機械が遊休化している産業も発生し始めた。四一年度の県外からの進出企業一六社のうち、労働力を求めて進出したものが一四社という圧倒的な数字がまさにこのことを物語るものである。

大阪事務所では、これまで労働力の供給県であるという縁故を利用して、いつそのこと、本県に工場を造らないかと企業に呼びかけて多くの企業を誘致することに成功した。企業は利潤の追求が本質である。本県に進出した場合の利益、不利益を比較計算し、採算の見透しを得てはじめて進出するものである。そういう意味では、企業の要望と、県の呼びかけがうまく一致して企業の進出が決定したものである。決して偶然ではない。

今般玉名郡岱明町に進出を決定した九州松下電器㈱の青沼専務は次のようにいっている。「企業は生産活動を通じて社会に奉仕する義務を負っている。しかし、企業利潤が出ない限り社会への奉仕も行なえない」と。

繊維工業

四〇年度末に、大阪から進出した岡崎繊維㈱が、織布工業の本県進出のトップバッターとして稼動状態に入った。

四一年度に入って、上ノ山織布㈱が城南町に、古谷織布㈱が岡原村に、橘織物㈱が錦町に、森田紡績㈱が南関町にいずれも稼動状態に入り、中野、谷宗、藤原三社の各工場がそれぞれ建設中で年末から明年早々に稼動状態に入る。

織布工場がこのように集中的に本県に進出したことは、全国的にみても特色あるものである。宮崎県においてはニット製品の工場が五〜六社入っているだけで、九州各県にはこのような動きは見受けられない。

これらの企業の生産形態を説明すると、紡績会社から原料の糸の供給をうけて、これを織機にかけて織物にして、大阪に輸送する。製品は国内、消費のものであれば輸出用のものもある。国内消費は、市場において、衣料問屋に引取られる。問屋は漂白、仕上、染色の工程をほどこし、最終商品としてさらに市場に出される。

だから県に進出している企業は、設備としては織機を置いて織布を作るだけであるから、排水或は煤煙などの害は全くない。反面最終商品でもないから地元経済との結びつきも少い。最近熊本市の中央紡績と原料の供給で結びつきができたのは喜ばしい。

これらの企業が地場産業として定着し発展していくためには、なおかなりの年数を要することと思われるが、最終商品までの工程が地場で行なえるようになると企業の集積のメリットが出て、さらに拡大化の方向に進むであろう。

しかし繊維工業の内部に目を向けると、織布業においても過剰設備をかかえて慢性的不況下にあり、政府においても、スクラップとグルーピングというような強力な行政指導が行なわれようとしている折柄、これら企業の前途は必ずしも安易なものであるとは思えないが、工場を受入れた以上、是非成長し地元の発展にも繋がってもらわなければならない。

進出企業はいずれも織機百—三百台、投資額約六千万円、従業員五〇—百人程度の企業であるが、例えば、珠磨の各町村では最も大きな従業員を擁する企業であり、流出する若手労働力を防止する唯一の手段である。嫁の来てがないからと農業を止めて県外に流出する農村青年を足止めすることができるならば、工場誘致の副次効果として喜ばしいことであろう。前述の大阪泉南地方からの中小織布工業の進出のほかには、靴下業の原糸となるウーリナイロンを作る西村繊維産業㈱が多良木町に工場を建設し本格操業に入った。

比較的大手企業として、興国紡織㈱が愛知県蒲郡市から、「過密都市からの分散第一号」として、益城町に進出を決定し、明年早々着工する予定である。建物九、〇〇〇平方㍍、暖冷房設備、従業員二五〇人で全寮制の工場である。興国人絹㈱の出資会社で、八代の興国人絹から原料の供給をうけて、紡績を行うもの